

# 令和2年度学生支援センター

## 学生相談部門、障がい学生支援部門 活動報告

教育支援・国際交流推進機構

学生支援センター学生相談部門、障がい学生支援部門

まつもとともこ いのうえなほ おおたにあさよ いながき にしがき ゆきこ やまぐちたけし  
松本奉子 井上菜穂 大谷麻予 稲墻めぐみ 西垣由起子 山口武視

### 1. はじめに

全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスは、本学にも大きな影響を及ぼし、学生の修学や課外活動の機会を制限せざるを得ない状況が続いている。本学は県外から進学してくる学生が多いため、知人も少なく慣れない環境下で新生活をスタートした新入生は、生活面や学業面において様々な困り感を抱えていると推測される。この未曾有の事態の中で、各教員は、修学機会の保証のみならず、学生のメンタルヘルスも気にかけて、学生同士の交流の機会を設けたり、個別対応を強化したりと様々な工夫をするなど多くの制限がある環境下で、試行錯誤しながら学生支援を行う1年となった。全学的な学生相談の窓口として設置されている学生支援センターでは、今年度よりスタッフを1名増員し、「だれも置き去りにしない学生支援」を合い言葉に、より手厚い学生支援体制を整えていく最中でのコロナ対応となった。

本報告では、今年度の学生相談の現状及び、学生支援センターの取り組みについて報告する。

### 2. 報告

#### (1) 学生支援センター学生相談部門・障がい学生支援部門における相談件数

令和2年の学生相談件数を表1に示す。1月～12月までの延相談回数は973件であった。昨年は703件であったことから、約1.4倍の増加となった。例年、新学期始めの4月に相談件数が増加する傾向にあるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためにオンライン授業が導入され、年度初めは大学への登校が少なかったこともあり、昨年度と比較して件数は少なかった。しかし、一部対面授業が再開した6月以降は相談件数が増加し始め、例年相談件数の少ない夏季休業期間の8月、9月に昨年度の2倍の相談件数になるなど、例年とは違う来室の動きがあった。

今年度の相談の特徴としては、「①修学」、「②進路」、「③対人関係」の分類に該当する相談が継続的に多いことが挙げられる。今年度より集計方法を一部変更し、「修学上の特別な支援を必要とする者の支援申請書」を提出している学生のみを「⑧支援」に計上することとしたため、支援申請書未提出学生は該当する別項目に計上されるようになったことが要因として考えられ、その結果「①修学」「②進路」の相談件数が増加した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためにオンライン授業となったことで、他者との交流の機会が減り、特に大学に入学したての1回生は、新しい環境下で親しい人も少ない状態で勉強を続けざるを得ない状況が生じた。このような背景もあり、「①修学」に分類される相談としては、学習意欲の低下や、心身不健康を理由とした修学相談が多かった。また、夏季休業期間中も実家に帰る事を控えたり、家族への感染を防ぐために、一定期間家籠りをしてから帰省したり、例年より鳥取に滞在する期間が長くなったことが夏季の相談件数が増加した理由のひとつではないかと考えられる。

「②進路」については、新型コロナウイルスが就職活動に少なからず影響を与えているという話も聞かすが、コロナが理由の進路相談は少なく、就職活動を行う前の学生が自己理解や職業分析を行う中で悩み、相談に来ることが多かった。「③対人関係」については、夏頃は友人・恋愛関係のトラブルに関する相談が多く、秋冬には研究室内の学生間や教員とのトラブルに関する相談が増加した。いずれも、関係がこじれてから相談に来室する事が多く、自力では解決することが困難な事例となっている場合は、学生の所属学部と連携しながらの対応となることもしばしばあった。

「⑧支援」の相談件数は、467件で、件数だけで見ると昨年の451件と、ほぼ横ばいの相談件数となっているが、前述のとおり集計方法を変更したことを考えると、昨年より増加傾向にあると考えられる。本学における障がい学生の在籍割合は2.1%(5月時点)で、日本学生支援機構が令和元年度に発表した障がい学生在籍率の全国平均1.17%と比べると、倍近くの割合となっている。

この一因として考えられるのは、本学では、診断の有無に関わらず困り感のある学生は支援申請書の提出をすることができ、授業担当教員への情報共有や配慮が可能である点があげられる。しかし、多様な障がい種別や配慮内容希望が出てくるようになり、これまで以上に配慮内容の決定及び見直しに慎重を期すと感じるが増えた。そのため、出欠に関する配慮や課題提出期限に関する配慮など、成績評価に関する配慮の場合には診断書の提出を求めている。

また、近年、成績に関する配慮の希望が増加していることから、医師からの意見を具体的に記載してもらうために、本学指定の診断書を作成した。配慮の妥当性や修学環境の公平性を保てるように、来年度以降も現行の修学支援システムを精査、改善していきたい。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に関する環境整備のために、4月の授業開始が遅れたことに伴い、前期の配慮内容の決定や見直しが遅れることとなった。特に新入生は、学部ごとの入学式の後、自宅でのオンライン授業のみが続いたため、新しい授業形態に対応出来ているか、新しい生活に慣れていないかなどが懸念された。これを受けて、6月には各学部の学生支援関係教職員および保健管理センターと懇談会をもち、現状でできる支援を情報共有した。来年度以降の修学環境については2021年1月現在、いまだ見通しが立たない状況ではあるが、適切な修学上の配慮がスムーズに提供できるよう体制を整えておく必要を感じている。

今年特有の新型コロナウイルスが直接影響している相談としては、家庭の金銭状況に変化があり、学費の支払いが難しいといった、金銭的な相談を受ける事が数件あった。また、オンライン授業になったことで、対面授業時と比べ課題が増えたことにより、タスク管理が困難になる、課題がなかなか終わらず生活リズムが崩れるなどの声を多く聞いた。その一方でオンデマンド授業が多いことから、自分の生活に合わせて授業を受講できる、manabaを確認することで出席状況や課題提出状

況が確認できるなど、肯定的な意見も多くあった。今後、新型コロナウイルスが収束した際の、授業形態の変化に困惑する学生も多くいるのではないかと懸念している。しかし、新型コロナウイルスの拡大によりこれまでとは違った修学環境様式になったことで、学部教員から、困り感のある学生への対応方法についての質問や意見が寄せられたり、心身の不調を訴える学生と対応教員と一緒に学生支援センターに来室する事も増えた。各教職員が学生を心配して様々な行動をしていることを知り、繋がる機会も多くあった。今後も各部署の教職員と連携を取りながらの学生支援を継続していきたい。

表1. 令和2年学生支援センター相談延回数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
①修学	14	9	19	17	13	12	12	31	29	21	49	16	242
②進路	0	4	0	0	3	6	5	8	5	6	13	6	56
③対人関係	3	6	2	0	4	4	8	13	10	5	8	9	72
④学生生活	0	1	0	0	5	5	1	11	8	4	2	3	40
⑤社会問題	2	1	0	5	0	0	5	0	0	1	0	5	19
⑥心身健康	0	0	1	0	2	0	4	6	8	12	8	14	55
⑦その他	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3
⑧支援	35	34	17	71	33	32	42	26	40	64	31	56	481
⑨就学前相談	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
合計	55	55	42	93	60	59	78	95	102	113	111	110	973

※本人及び保護者との個別面談回数を示す。質問等の来室対応、電話対応は含まない。

延回数には学内外での支援会議を含む。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
来室対応	8	13	14	57	38	9	13	14	16	20	19	30	251
電話対応	16	19	41	67	9	32	30	24	37	26	22	17	340

※来室対応は、なんでも相談で受け付けていない、質問や部屋利用、雑談での来室対応数。

電話対応は、学生・保護者・教員からの電話相談対応数。

### 3. 今年度の学生支援センターにおける取組み

#### (1) コロナ禍における学生支援センターでの対応

##### 1) オンライン面談の導入

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月よりオンライン面談を導入した。オンライン面談は、Google Meet を使用し、オンライン面談の同意が取れた学生を対象に実施した。緊急事態宣言の期間や、県外への帰省が増えると思われる1月には基本的にはオンライン面談対応とすることとしたが、学生の希望に添えるよう、電話面談、対面面談など、様々なチャンネルを残しつつ、感染防止を意識した相談体制を取っている。

##### 2) 面談スペースの感染防止対策

学生支援センターはなんでも相談窓口であるため、学生の出入りが多い。また、対面での学生面談時は、机一つを挟んで1時間程度話をすることが多く、ウイルス感染のリスクが高いと考えられるため、学生支援センター内の感染防止対策を行った。対策としては、カウンターの飛沫防止シー

トの設置、入室時のアルコールでの手指消毒及び体温測定、体調チェック、面談机上の亚克力板の設置、空気清浄機の設置・室内の換気などを行った(図1)。



[写真左:学生支援センター入口 写真中:カウンター 写真右:相談スペース]

図1.学生支援センターにおける感染防止対策

## (2) 2級アクセシビリティリーダー育成

本学では2017年より、アクセシビリティリーダー2級の育成を行っており(図2)、昨年までの3年間で10名の教職員がアクセシビリティリーダー2級を取得してきた。これまで、学内での告知の際は説明会の開催を行っていたが、今年度より会場設置ではなく告知ポスター、告知動画を作成し、メールでの案内を行ったところ、学生38名、教職員11名からの受講申し込みがあり、学生26名、教職員9名がアクセシビリティ2級認定試験を受験するなど、申し込み人数の増加に繋がった。

告知方法の変更により、多くの学生、教職員の目に留まったことで、アクセシビリティリーダーに関心のある人が学内に多く在籍している事が分かった。現在は、学生支援センターでピアサポーターなどの支援者養成は行っていないが、今後、授業時のノートテイクや移動支援などの人的サポートを必要とする学生の入学や学内利用者の来学も考えられるため、アクセシビリティリーダーを取得した人、アクセシビリティや対人支援に興味のある人などが活躍できる場を整えていきたいと考えている。

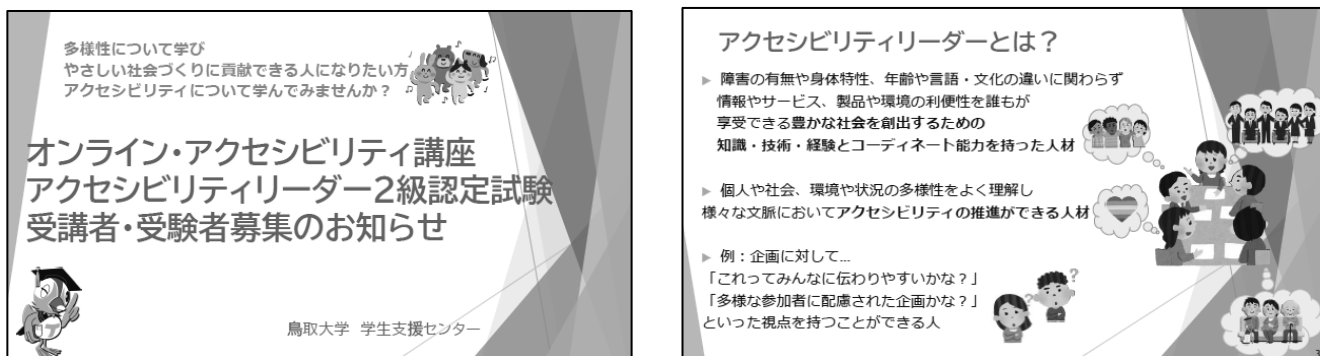


図2.アクセシビリティ講座募集広報スライド



### (3) オンライン上での大学生活スキルアップセミナー

2017年から学生支援センターで開催してきた、ソーシャルスキルトレーニングの「大学生活スキルアップセミナー」は、参加希望学生数名と学生支援センタースタッフ2名で行ってきた(図3)。グループ開催の良い点として、同じ学生同士で会話のやり取りができる場であること、様々な困難場面での対処法やスキルを他者と考え、共有することができること、様々な気づきを得る事ができることなどがあげられる。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面でのグループ開催は避けることとした。また、オンラインでのグループ会話は参加者のコミュニケーションが取りづらいことや表情や意見の汲み取りに限界があることを考え、今年度は学生支援センターから、情報発信ツールとして、学生支援センターのYouTubeを開設し、スライド形式で作成した短い動画を学生に配信することとした。内容は、これまでのスキルアップセミナーで取り扱っていたテーマの中から「WITH コロナ」「メールの書き方」「体調管理」「コミュニケーション」など、7本の配信を予定している。



図3.大学スキルアップセミナースライド

#### 4. 今後の展望

新型コロナウイルスの影響により、これまでの普通であったことが大きく変わった年となった。学生・教職員をとりまく環境が大きく変化し、厳しい制約を強いられる状態が続いているが、その中でいかに各々が健やかに生活、修学できるかを考えさせられる機会も多くあった。現在の状況の悪い面だけに目を向けるときりがないが、新たな発見や今後活かせるものを多く発見することも出来た。新型コロナウイルスの感染拡大が継続しているこの困難な状況をどのようにして乗り越えていくのか、来年度以降の新しい学生生活様式を模索する中で、学生、教員、職員がお互いの責任を自覚し認め合い、大学構成員全員が協働して対応していくことが必要だと思われる。

#### <参考文献>

- ・日本学生支援機構(2020).令和2年度(2020年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告。